



たかがお金（集金・予算） されどお金（集金・予算）

周防大島町教育委員会 教育長 西川 敏之



学校教育課長時代のエピソードを一つ紹介します。

関西のある都市で、平成21年5月15日（金）の簡易検査で新型インフルエンザの陽性反応が出て、翌16日（土）の本検査で新型インフルエンザ患者国内第1号の発生が確定しました。翌17日（日）には、教育長・学校教育課長・各中学校の校長が急遽集まり協議し、関西方面への修学旅行（5月実施）の延期が決まりました。各校長からは旅行会社へ、町教委からは県教委へ働きかけをしました。しかし、旅行のキャンセル料を誰が負担するかは17日（日）の時点では未定でした。帰宅後、「キャンセル料を公費負担する道はないのか」と考え、翌18日（月）の朝一に教育次長と相談して快諾を得て、二人で教育長のところへ行き「公費負担の道を探ること」の許可をいただきました。

私も他市への出張をキャンセルして動けるようにしましたが、何よりも教育次長の献身的な行動・尽力と町長の英断により、18日（月）の夕方には、「修学旅行のキャンセル料が保護者負担となるようであれば、6月補正で対応を考え、議会のご理解をいただこう」と決まりました。18日（月）の夜には、A中学校で保護者会～修学旅行の延期について～が予定されていただけに、直前に方向性を出せて、ほっとしたことを今でも覚えています。ご存じのように、最終的には全国的に「同じ旅行社で同じコースであれば、修学旅行を延期してもキャンセル料は発生しない」ことになったかと思います。

児童・生徒からの集金の裏には多様な経済環境のご家庭があり、予算の裏には納税者がいること。公務員として忘れてはならないことだと考えます。財務のエキスパートである事務職の先生方が学校経営へ積極的に参画されることを期待しております。

役割の意識化

拠点校校長 周防大島町立東和中学校長 大楽 一博

共同実施の目的には、「学校事務の効率化・平準化・適正化を図る」「学校の総合力の向上を図る」などの4項目があげられています。

これらを達成するには、以下のようなプレイヤー、プレイイングマネージャー、プロデューサーとしての役割を意識していくことが大切だと考えます。

まず、学校事務をこなしていくプレイヤーとして効率化・適正化を図り、学校における事務処理を充実させること

次に、学校教育環境を向上させていくプレイイングマネージャーとして、教員が教育に専念できるような環境整備や市町教育委員会や学校間の連携により、地域全体の学校事務の向上・充実を図ること

そして、学校運営に参画するプロデューサーとして、学校の総合力の向上や人材育成を図ること

このような役割を意識し、教員との協働そして管理職との連携を充実していくことによって、共同実施がよりいっそう進むことを願っています。



「共同実施」とは？



町内15校小中学校の事務職員・事務担当者が連携し、組織を作り仕事をする事で、より効果的に事務を進めています。この組織の活動を「共同実施」と呼んでいます。

何のために？



事務職員個々の経験や、学校規模に左右されない正確で質の高い事務の提供と学校の活性化を目指しています。

また、子どもたちのために教育環境を整え、教育活動を支援するために行います。

何をしているの？



町教育委員会と連携をはかり、適正で迅速な事務処理のため、研修・実務を行っています。諸手当認定・旅費請求・服務関係書類の相互審査等を行い事務の平準化・適正化を図っています。事務職員の資質能力向上のための研修も行っています。共同実施だよりをとおして、情報提供をしていきます。

地域ごとに3つのグループに分かれて課題に取り組んでいます。大島・久賀グループ「視聴覚教材一覧表の作成」、橘グループ「年間事務処理一覧の作成」、東和グループ「町会計事務の手引き改訂」などを研修しています。

公立学校共済組合 山口支部

のホームページをご存じですか？

- 「福利のしおり」が載っています。退職手当のこと、年金のことなど、知りたい内容がたくさん詰まっています。
- 山口県教職員互助会のホームページ（平成26年4月運用開始）もあります。ID・パスワードは事務へお聞きください。福利厚生事業に関することができます。
- 是非一度開いてみてください。



◆ 6月30日（月）は
期末勤勉手当（ボーナス）支給日です。

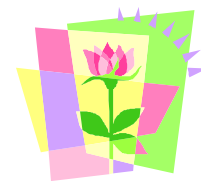
（支給率）期末手当 1. 225

勤勉手当 0. 675



計 1. 9

（おおよそ2ヶ月分）



児童手当 受給中の方へ

児童手当 現況届は提出されましたか？

6月30日（月）県 給与厚生課へ必着ですので、該当の方は速やかに事務へご提出ください。

消費税の引き上げに伴い、「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

子育て世帯臨時特例給付金申請書と公務員児童手当（特例給付）状況証明書を平成26年1月1日時点の住民票のある各市町へ各自で提出してください。周防大島町・柳井市では7月中旬以降受け付けが開始されます。（該当者にはお知らせをする自治体もあります。）

□対象児童 平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

□支給額 対象児童1人につき10,000円

